

第6回地方議会議員年金制度検討会 議事概要

1 日時

平成21年12月21日（月） 10:00～11:30

2 場所

メルパルク東京 3階「牡丹」

3 出席者（敬称略）

座長 大橋 洋一 （学習院大学法務研究科教授）
松本 英昭 （地方公務員共済組合連合会理事長）
横道 清孝 （政策研究大学院大学教授）
渡辺 俊介 （東京女子医科大学教授） （五十音順）
金子 万寿夫 （鹿児島県議会議長、都道府県議会議員共済会会長）
藤田 博之 （広島市議会議長、市議会議員共済会特別顧問）
野村 弘 （長野県木曾郡上松町議会議長、町村議会議員共済会会長）

4 議事概要

（1）各共済会の意見集約の状況報告

- ・ 都道府県議会議員共済会及び町村議会議員共済会から、第5回検討会後の意見の集約状況について説明があった。

金子委員（都道府県議会議員共済会会長） 【提出資料あり】

- ・ 制度は存続すべきである。その場合、現役会員の負担と受益の関係が保険制度としての限界点にあることから、世代間の給付と負担の不均衡を是正し、今後とも会員が信頼できる持続可能な制度として構築すべき。
- ・ 存続する場合は、A案でもやむを得ない。
- ・ 廃止する場合の考え方を検討するとした意見も1/4程度あった。
なお、廃止する場合の考え方を検討する場合には、一時金は掛金総額の64%を超える率を確保すべき。
また、地方議会議員についても、例えば被用者年金と同様に基礎年金に上乗せの報酬比例部分とするなど新たな制度の創設を検討すべき。

野村委員（町村議会議員共済会会長） 【提出資料あり】

- ・ 都道府県会長会において「地方議会議員年金制度の長期安定化に関する要望」

を決定した。制度の維持・存続という本会の方針に基づいて決定。

- ・ 市町村合併が年金財政に及ぼした影響については、市町村合併特例法に基づき、全額公費で負担すべき。
- ・ 公費負担と議員負担を同水準まで引き上げること。
- ・ 議員本人の負担は限界にきている。議員・受給者ともに可能な限り負担は軽減してほしい。

(2) 報告（案）について

- ・ 事務局から、資料「地方議会議員年金制度検討会報告（案）」の説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

- ・ 将来の自治の担い手確保の一助となるような制度が必要であり、その趣旨を「7. 終わりに」に書き込んでいただきたい。
- ・ 平成14年・18年改正において、経済情勢の見通しを誤ったことに反省が必要ではないか。
- ・ 現職議員だけが負担をして制度を維持していくというのはおかしい。
- ・ 合併影響分は特例により措置しなければならないと考えるが、制度を維持していくためには、現職議員も含めて負担のあり方を考えなければならない。
- ・ 「7. 終わりに」に「廃止することも選択肢の一つ」との記述があるが、廃止については、検討した経過はあるが、選択肢として考えたということではないのではないか。
- ・ これまでの検討会における全体の意見を踏まえると、廃止についても選択肢の一つになるのではないかと。また、市議会議長会がA案にもB案にも反対、市議会議長会の案でなければ廃止ということであれば、廃止も選択肢のひとつ。A案・B案・廃止案は3つ並べないと意見集約にならないのではないかと。
- ・ 国会議員互助年金は、財政破綻ではなく、特権的であるという理由で廃止されたもの。地方議会議員年金は、報告書にもあるとおり、実態を踏まえれば決して特権的ではないことは明らかであることから、「7. 終わりに」において「国会議員互助年金が既に廃止されたことも踏まえれば」という記述は問題ではないかと。
- ・ 国会議員互助年金の廃止の例は、財産権にも配慮する形で制度設計を行った前例として挙げられたもので、仮に制度を廃止した場合には今回も同様の対応をするべきという趣旨であり、当事者に不利な記述ではないのではないかと。
- ・ 「7. 終わりに」の書き方は、廃止にウェイトを置いているという印象を受ける。特に「しかしながら」という表現は修正すべきではないかと。A案・B案・廃止案を平等に検討したという表現にすべきではないかと。

- ・現職議員がどれを選んだら得するかではなく、将来の地方自治の担い手をどう確保するかという視点に立って議論すべき。もし廃止という場合には報酬比例部分に相当する新たな制度について、検討が必要。
- ・現実に地方議会議員は専ら議員活動に従事している。廃止をした場合、国年基金に入る形でいいのか。廃止案を書くなれば「廃止した後の方策を検討すべき」という表現があってもいいのではないか。
- ・報酬比例部分の年金制度について、国年基金でないとすると確定拠出型年金か確定給付型年金を創設するしかなく、保険料だけで運営する新たな保険制度ということになる。国会議員互助年金の廃止の際も議論になったが、確定給付型年金は単年度予算主義をとるなかで、将来を見据えて税金として積み立てることができるかと言えば無理ではないか。だとすれば確定拠出型年金しかないのではないか。
- ・存続案が通らなかつた場合には、やむを得ず廃止ということもあり得るが、その段階で廃止を議論すべき。今の段階で廃止した場合のことを検討すると、廃止が先行しているように取られる。
- ・廃止を視野に入れた提案も出ているので、廃止という案も入れざるを得ないのではないか。国会議員互助年金が廃止されたことを踏まえて検討していないのかとの批判も想定される。平成23年度には財政破綻が見込まれることを考えると、存続・廃止を含めた検討が必要ではないか。

(3) 報告の取りまとめについて

- ・本日の検討会で報告（案）に対して出された意見を反映し、報告（案）を修正することについては座長に一任された。

以 上